

覚書-1 支部長と担当係の委員の選出方法を決める。

H24 年（2013 年）12 月 12 日例会で承認

1. 支部長選任方法

- 1) 任期満了前の 11 月委員会で委員の中から募集する。
応募者に対しは委員会が過半数で承認する。
- 2) 応募者がいない時は現支部長が留任か退任かを委員会に提示し、留任の時は委員の 2/3 以上で承認する。
- 3) 任期満了で退任する時は、下記の方法をとる。
委員会で全会員を対象に、複数名を推薦し、推薦者をお願いをする。
引受けて頂けない時には下記に二つのいずれかの方法をとる。
 - ① 委員会で委員の中から無記名投票で、上位 1 位の人を次期支部長に選任する。
 - ② 現支部長が次期支部長を推薦指名し、委員の 2/3 以上で承認する。
- 3) 次期支部長が次期副支部長を推薦する。

2. 担当係の委員の選出方法を下記とする。

現・次期支部長と現・次期副支部長で次期委員とその担当係を 3 月末までに決定する。
委員会は委員の留任のお願いが出来る。

- 1) 委員は 11 月委員会で留任か退任かを提示する。担当の変更願いもできる。
- 2) 退任者の交代要員を 12 月支部ニュースで募集する。
- 3) 応募がない場合は入会順に指名する。
 - ・個人的な事情で先送りは認める（免除することではない）
 - ・過去の経験者への協力要請も必要により行う。
 - ・入会順指名に対し、非協力的な人への、協力要請は支部長を補佐して、副支部長、退任委員も行う。
 - ・山行に参加する人、例会に出席する人に、教えてもらえばできる仕事をお願いする。
 - ・年齢制限はしない。補助員/お手伝い・任期 4 年も選択できる。

以上